



THE RED PROLETARIAN 赤いプロレタリア

●編集:共産主義者協議会 ●発行所:レッドプロレタリア社 東京都千代田区富士見2-2-2東京三和ビル303スペース303 TEL・FAX03-3264-2735/郵便振替00130-7-638910 ●年間購読料:1部2500円(送料込)隔月発行

草の根の連帯と怒りで 沖縄普天間基地撤去へ!



県知事選勝利への決意を語る伊波洋一さん

450人が集まった「県内移設がっていならん
10・22大集会」(東京・文京区民センター)



11・13 APEC いらない! 街頭デモ

韓民主労総とともに横浜市内を
デモする「いらない! APEC実行委」

基地のない沖縄を! 伊波洋一新知事の誕生へ!

歴史的と言える「政権交代」から1年余、「生活第一」を標榜した民主党は、沖縄の普天間基地問題や雇用・社会保障を巡って自ら設定(公約)したハードルを越えられず(あるいは反古にし)、有権者に失望と不信感を与えた。参院選の惨敗で証明されたように、グローバリズムと新自由主義によってもたらされた社会的な不公正や歪みを正すことができない(幻想をふりまくだけの)民主党政権の矛盾点があらためて浮き彫りになった。劣化した政治、崩壊した医療・社会保障、疲弊した地方、不安定な雇用——こうした閉塞した社会状況を変えていくポリシーを示せない政権が、いかに脆弱で国際的にも「見るに堪えない」レベルであるか、ここ数年のこの国の短命政権は実証したと言えよう。

9月に行われた沖縄・名護市の市議選は、米軍普天間飛行場の同市辺野古への移設に反対する稲嶺進市長支持派が圧勝。「移設反対」の民意が、1月の市長選に続いてあらためて明確に示された。政府の辺野古移設計画を根底から揺さぶり打撃を与えたとと言える。辺野古移設は「非常に困難」なレ

ベルから「もう無理」(防衛省)になった。焦点は11月28日投開票の県知事選に移ったが、前宜野湾市長・伊波洋一氏が当選するかどうかは、単にローカルな選挙にとどまらず今後の国政・安保政策を左右する絶対に負けられない闘いであることは間違いない。

伊波氏は著書で「米軍基地問題の解決が、やはり沖縄の最大の課題だと私は思います。……沖縄は平和で豊かになっていかなければならないと思います。同時に、沖縄県民の権利が踏みじられていく状況が、解決されなければなりません。そのためには、沖縄の米軍基地は閉鎖されるべきです。この点で、私はぶれることはありません」(かもがわ出版)ときっぱり語っている。10月22日の東京での集会でも伊波氏は「知事選は基地を巡る県民投票そのものになる」とし「先島諸島への自衛隊の配備計画にもノーをはっきり言っていく」と述べ、11月7日の那覇市での約3千人の総決起大会では「知事選に勝利し県内移設を葬る」と宣言した。

菅政権は「県内移設反対」を明言しない自公が推す仲井真に再選

の望みをひそかにかけている。私たちは伊波新知事誕生を支援し、日米安保に一撃を与えよう。

かつて「国体(天皇制)護持の捨て石作戦」として凄まじい沖縄戦を強制された沖縄の人々は「命どろ宝(ヌチドゥ・タカラ)」「(生命への畏敬の念)や日本(ヤマト)への同化を拒む「ウチナーンチュ意識」に象徴されるように、元々沖縄人(ウチナーンチュ)の心の奥底にあったアイデンティティーや潜在的な民衆意識を、この間の「普天間基地問題」を巡る日本(ヤマト)政府の対応——基地の重圧を押しつけ沖縄の民意を愚弄する差別的な政策——によって、再び呼び起こされている。

それは、「日本による沖縄の併合(1879年の琉球処分)、分離(1952年のサンフランシスコ講和条約下の米軍統治)、再併合(1972年の「日本復帰」)」「(仲里効)という苦難の歴史に培われてきた沖縄民衆の抵抗意識であり、日米安保体制の下で「捨て石」とされ「基地の重圧」による苦しみを押し付けられている現実への怒りを根拠にしたものである。その沖縄民衆の日本政府に対する怒りは、マグマのように燃え上がり今やマキシмумにまで高まっている。こうした状況の中で、日本「復帰」(再併合)を前にし

た1970年12月の「コザ騒動」をアナロジーしてその「再燃」がまた口にされるようになっていく。当時コザ市長だった大山朝常氏の『沖縄独立宣言』(現代書林)が出版された97年、安仁屋政昭氏は、『コザ民衆蜂起』と題する論稿で次のように述べている。

「1970年12月20日の深夜、コザの街は燃えあがった。火災ではない。民衆の怒りが爆発したのである。5千人余の群衆と5百人の武装米兵が8時間にわたって対決した。いわゆるコザ騒動である。歴史的に総括して言えば、これは単なる騒動ではなく、民衆の蜂起であり、1970年代における沖縄の民衆の動向を象徴的に示したものであった。」

<中略>
この民衆蜂起は、県民の大きな共感をもって迎えられた。誰しも『どうとうやったか』と叫ぶにはいらなかった。弾圧する側は『暴徒化した群衆』と表現したが、焼き打ちにあった車は、すべて黄ナンバー(米人車両)であって、住民の側の略奪や暴行は一つもなかった。

<中略>
この時、米軍は強引に武力で民衆をねじふせることはできなかった。戦後20数年の圧制のもとで培われてきた沖縄の民衆のたたかう力、歴史の重みを示し

た事例といえよう。」
(『コザ民衆蜂起』安仁屋政昭——『KOZA』1997年、沖縄市役所発行、那覇出版社)

このように「コザ騒動」は、沖縄民衆の怒りが爆発した「民衆蜂起」として、その抵抗史の中に40年後の今も深く記憶されているのである。虐げられてきたがゆえに、苦しみは怒りを宿す。またその怒りは国内植民地からの解放をめざす自立・独立志向を伴った「自己決定権」(自分たち・沖縄のことは自分たち・沖縄人が決める権利)を取り戻したいという希求を孕む。私たち(ヤマトンチュ)は、このことに無頓着であってはならない。基地の重圧に苦しんできた沖縄民衆の日米安保に対する意識も「改めるべき」55%と「破棄すべき」14%を足すと約7割になり、「本土」側の世論調査(7割以上が安保支持)と比べて180度違うことが(5・31琉球新報)明らかにされている。この意識の「隔たり」を理解し真摯に捉え返すことなしに、どうして「連帯」することができるだろうか。沖縄民衆との深く深い草の根の連帯こそ私たちにいま最も問われている課題だ。社会を変えて希望を取り戻す。それが私たち新しい左翼の役割なのだ。

(横 渡)



10.23集会で発言する仲里効さん

11月沖縄県知事選挙絶対勝利をめざして 映像とシンポで日米安保体制と自己決定権を考える 10.23集会に180人参加

10月23日、文京区民センターで「11月沖縄県知事選挙絶対勝利をめざして—映像とシンポで日米安保体制と沖縄の自己決定権を考える」が開催された。前日同じ会場で、沖縄県知事選に立候補を表明した伊波洋一さんを迎えて、会場あふれる450名を集め「県内移設がっついならん大集会」が開催されている。その熱気の余韻も覚めやらぬ中での集会であり、この日も180人が参加した。主催者あいさつの後、「激突

死」(1978年放送・演出森口豁・製作日テレ)を上映。「復帰」の翌年、国会議事堂にオートバイで激突して亡くなった上原安隆という青年の死のくちなせ?>に迫り、人と場所を訪ねる。32年前の映像は、その衝撃度を少しも減じてはいない。上映後、森口さんと映像批評家の仲里効さんが並び、命どろ宝ネットワークの太田武二さんの司会でシンポが始まった。森口さんは、上原青年が1970年のコザ暴動の中にいたことを指摘し、激突死

に「ヤマトへの絶望と抗議」を見る、と語った。仲里さんは、「琉球弧の自己決定権が打ち出され、同時多発的に沖縄から日本国家の枠組みを組みなおし新たな政治的共通性を立ち上げていこうとする動きが出ている。これは上原安隆が自らの死で国家を総括しようとしたことと底流として繋がっている」と強調した。

シンポの後、東恩納琢磨さんが9月12日の名護市議会議員選挙の勝利を報告。一坪反戦地主会・関東ブロックの上原成信さん、9条改憲阻止の会、沖連(静岡)などからアピール。伊波さん勝利に向けた支援が呼びかけられ盛況のうちに閉会した。



11.3「持たざる者」の国際連帯行動

奪われた権利を取り返そう! 11.3「持たざる者」の国際連帯行動

11月3日、「持たざる者」の国際連帯行動の集会が東京・千駄ヶ谷区民会館にて110人の参加で行われた。2003年にスタートした「持たざる者」の連帯行動も、今年3月に、フランス、カナダ、韓国の仲間を迎えて開催したNO-VOX国際連帯フォーラムを勝ち取り、貧困・不平等・社会的排除に抗して、居住権・生存権を取り戻し、公正・平等・連帯を掲げ、国境を越えた新しい社会運動をともに創りだそう、と11・3行

動が呼びかけられた。今回は、集会の第1部を「持たざる者」にとって奪われた権利を取り返すために、会場からのフリートークが試みられた。渋谷・宮下公園のナイキ化との闘い、台頭する排外主義、野宿者排除、沖縄反基地の闘いと連帯など、各々の現場からの提起がなされる。NO-VOXフランスのメンバーが撮った3月の国際フォーラムの記録上映を挟み、後半はまず、昨年引き続きパレスチナ訪問の

特別報告、イスラエルの占領に抵抗するパレスチナ民衆の息吹が伝わる。続いて、非正規外国人労働者の権利のために闘うAPFS労組、地域共闘交流会、墨田区の空き持ち去り禁止条例と闘う山谷圏の野宿者、「いらないAPEC!」神楽川の会、自由と生存の野菜市実行委と、連帯アピールが続く。集会后は、手づくりの旗、プラカードなどを掲げ、渋谷まで熱気あふれるデモが行われた。

11月13日には、横浜でAPECに反対する民衆フォーラム、デモが行われた。桜木町駅前広場から出発したデモは500人が参加、APEC会場が見える位置まで迫り、怒りの声を叩きつけた。

下町の一角にある町工場。大手の孫請けとして細々とプレス機を動かす工場に日本人とは異なる風貌の人々が就労している。休み時間に固まって母語で語り合う南アジア出身の外国人労働者たち。製造業を営む中小・零細企業で、ごく普通に見られる光景である。

或いは居酒屋等の飲食店。そこでも外国人労働者達が懸命に働いている。注文を取りに来るのは日本語たどたどしい東アジア、東南アジア出身の女性労働者、厨房で刺身などを調理するのは同国人の男性労働者といった具合である。

その他、マスコミで度々取り上げられる南米出身の派遣労働者の雇止めや、「時給300円の労働者」と悪名高い研修生問題等、外国人労働者の姿と話題は身近にいくらかでも見聞することができよう。

80年代から増えたニューカマー(新来外国人)の労働者たちは今、未曾有の不況下において日本人労働者以上に苦しめられている。

私達の組合員(70名弱)の9割以上は外国人労働者だ。国籍はビルマ、パキスタン、インド、イラン、バングラデシュ、エチオピア、スリランカの7カ国で、約6割がビルマ人、その他の各国がほぼ同数で並ぶ。相談内容で多いのは圧倒的に「解雇」で約半数。次いで「賃金不払い(時間外割増・深夜割増を含む)」と「労働災害」、少数ではあるが「パワハラ」や「いじめ・差別」、「その他労働条件」となる。

寄稿

それでも、この地で働きたい! 外国人労働者を取り巻く現状

山口智之(APFS労働組合執行委員長)

以下、具体的なケースを2件、紹介したい。

① インド人男性(30歳代)。プレス加工。同族経営の零細町工場。従業員6名。労災隠し、時間外割増賃金未払い、その他。直接の相談内容はプレス機に指を挟み、人指指の先端が欠損したが、会社は数日間分の治療費こそ負担したが「後は自分で何とかしなさい。働けるようになったら又出社するように」と彼を放り出したのである。町工場によくある典型的な労災隠したが、加えて時間外割増が付いていない事が判明。有給休暇も未付与、社会保険、雇用保険にも未加入だった。会社は団体交渉には応じたが、本人に在留資格がないことから「オーバーステイの外国人の労災申請には協力できない」と聞き直る悪質さだった。早期に休業補償支給を得るため事業主証明のないまま労働基準監督署へ労災申請。労基の指導で会社も折れ労災は認められた。また是正勧告により未払い賃金についても全額支払われた。その後再度団体交渉をもち、安全配慮義務違反による損害賠償および労働条件の不利益に対する解決金をかちとった。

② ビルマ人女性(20歳代)ランドリー工場。同族経営で従業員は

約30名。不当解雇。彼女は入国管理局にて在留期間更新を行うため、上司の許可を得て休暇を取得したが、必要な書類に不備があり更新ができなかったため、その場で上司に電話連絡し、「明日も入管の手続きがあるので休みたい」旨、伝えたところ、「そんなに休みが多いのならもう来なくていい」と不当な即日解雇を通告された。

会社は団体交渉に応じず不当労働行為を続けたため当組合は社前抗議活動を数波にわたり展開した。根をあげた会社が労働相談情報センター(旧労政事務所)に相談し、同センターが間に入り、開催場所も提供する形で団体交渉が重ねられた。結果、会社から当該労働者および組合への謝罪文が提出された。また当該労働者が原職復帰を望まなかったため、十分に納得できる額での金銭解決となった。

外国人労働者支援

外国人労働者支援に特有の難しさはいくつかある。まず在留資格の問題である。在留資格がなくとも労働関連法規はすべて適用されるが、例えば労災で通院中に「不法滞在」で摘発され入管施設に収容された場合、病院への連行(症

状固定の証明を取るため)や労基による後遺障害の認定作業などを組合・入管・労基が連携をとりつつ(当該の意見を可能な限り尊重しながら)進めなければならない。通常の数倍の労力を要する。資格外就労(定められた在留資格に相当する職種以外の職場における就労)を行っている労働者の場合、事を荒立てると在留資格の取り消しとなる恐れがあるので経営側と十分に闘えなかったりもする。

更に当組合に駆け込んでくる外国人労働者の職場はほとんど零細企業で、経営者に労働法を始め各種法規への無知、無理解がある。「就業規則がない」「社会保険が強制加入である事を知らない」「当該労働者との合意さえあれば最低賃金を守らなくてもよいと信じている」等。更に経営者の意識の底に外国人蔑視が加わり、常識では考えられない人権侵害がまかりとおる。「外国人労働者は使い捨ての労働力」と考える経営者は多いのだ。

では、なぜこの過酷な労働状況に外国人労働者は耐えるのか。現在、国内に約100万人ものニューカマー労働者が存在するのはなぜか。それは彼・彼女らがどんなに苦勞しても祖国に帰るよりは日本

で就労する方が「まだまし」と考えるからだ。世界規模の経済格差が日本で生きる外国人労働者に「それでも、この地で働きたい」と言わしめる。第三世界出身の人々は帰国しても職につけないケースすら多い。最賃以下でも、割増賃金がつかなくとも、月300時間、日本国内で働けば一族郎党を養える額を祖国に送金できるというわけだ。それが外国人(出稼ぎ)労働者の偽らざる気持ちなのだ。

ここで問題がはっきり見えてくる。外国人労働者を苦しめる根源的存在は個別の悪質経営者ではない。それは南北格差の問題なのである。自らの権益を守るため途上国の非民主的政治体制を擁護し、資源を奪い、環境破壊を推し進める先進国の政治家や産業界こそが指弾されねばならない。

こうした現実を前に、私はレーニンが同志イネッサ・アルマンドに書いた手紙の一節を、今さらながら思い返さざるを得ない。「労働者は祖国を持たない。なぜなら彼(労働者)の経済的地位は一国的ではなく国際的であり、その階級敵が国際的であるから...」

つまりは、何も変わっていないのだ。100年近く前の秀でた革命家による現状分析は今も本質的に不変かつ普遍的に、ここにある。だから...、プロレタリア国際主義の、小さな小さな実践を、私たちはこれからも続けようと思う。いや、続けなければならないと思うのだ。

「琉球弧の自己決定権」 に向き合うために

沖縄県知事選・伊波洋一候補の政策理念を読む

畑中 文治



日米同盟・終わりの始まり

11月28日投開票の沖縄県知事選挙は、まさに激戦の真っただ中であり、その結果は予断を許さない。地元紙の報道では、現状は次の通り。告示直前の電話による情勢調査では「新人で前宜野湾市長の伊波洋一氏(58)＝無所属、社民、共産、社大推薦＝と、現職の仲井真弘多氏(71)＝無所属、自民県連、公明推薦＝が横一線の激しい戦いを展開している」「投票に『必ず行く』(84%)と『たぶん行く』(9.7%)を合わせて9割以上が投票に『行く』と答え、関心の高さを示した。」(「沖縄タイムス」11月9日)。

11日の告示以降、序盤情勢については「無所属現職の仲井真弘多氏(71)＝自民党県連、公明、みんなの党推薦＝が一步先行し、無所属新人で前宜野湾市長の伊波洋一氏(58)＝社民、共産、社大推薦、そうぞう、国民新党県連支持＝が追い上げる展開となっている」「ただ3割近くの有権者が投票する人をまだ決めていないことから、今後の情勢は流動的で、残り2週間の攻防が当落を左右する」(「琉球新報」11月15日)とあり、依然として有権者の関心は高いとされている。

私たちが、伊波候補を支持することはいうまでもないが、それにとどまるものではない。立候補にあたって公表された政策理念を検討する作業を行い、そこに「琉球弧の自己決定権」を読みとることによって理解を深め、私たちの連帯運動の内実を豊富化していくことができるし必要である。選挙の結果のいかんにかかわらず、琉球弧住民の自己決定権に向き合いこれを支持し連帯する日本列島住民、なかんずくプロレタリアート人民の闘いが求められるからである。伊波候補の勝利は、日米帝国主義との対決へ進むことを意味するのだし、仮に現職・仲井真が再選されたとしても、沖縄の人々の闘いは「チルダイ」して済むという闘をとくく越えてしまっている。したがって沖縄人民の自立解放闘争へ連帯する私たちの闘いは、日米安保体制との10年・15年戦争にならざるをえないのである。そしてこの「日米同盟」の終わりは確かに始まったのである。

(伊波候補の政策理念は<http://iha.yoichi.jp/>で読むことができる)

県知事選挙の争点

地元紙の社説から争点を確認しておこう。「沖縄タイムス」(11月11日)は「政策重点化し争点絞れ」と題して次のように述べた。「屋良・西銘対決以来、基地問題と経済振興が二大テーマであり続

けるのは、いまもって解決していないためだ。／今回も米軍普天間飛行場の移設問題が大きな争点とされている。これまで県内移設を容認してきた仲井真氏が主張を『県外』に変えたため、一貫して『県内反対』を主張する伊波氏との違いが薄れた」「もう一つの重要テーマ『経済』は、2012年3月に期限切れする沖縄振興計画の今後を候補者がどう見据えているか。国が握ってきた振興策をどう沖縄版に書き換えるのか、具体的な道筋を示してもらいたい。／復帰後から続く振興策のあり方を問い直すときだ。政権交代によって国と地方の主従関係は見直され、『地域主権』の中で自己決定、自己責任が問われる時代に県政をどう運営するか論じるべきだ」。

他方、同日の「琉球新報」は次のように述べている。まず基地問題について、「民意の変化を踏まえ、県内移設を容認していた仲井真氏は『県外移設要求と日米合意見直し』にかじを切った。その一方、政府との決定的な対立を回避するためか、慎重な言い回しで県内移設『反対』の明言は避けている。／宜野湾市長在職中から、グアムへの移設こそが普天間閉鎖への近道と訴える伊波氏との違いを薄める仲井真氏の戦術が、有権者にどう映るか。投票行動を左右する重要なポイントとなりそうだ」「安全保障をめぐっては、仲井真氏が日米安保体制を評価し、自衛隊の先島配備を容認する。一方、伊波氏は平和友好条約に改めることを主張し、自衛隊配備に反対だ」。経済・産業政策について、「次期振興計画の目標をどう定めるか。仲井真氏は沖縄21世紀ビジョンの実現を掲げ、『10年先に県民所得を全国中位にする計画をつくる』とし、所得向上を強調。伊波氏は『任期4年で観光産業収入を3800億円から6千億円にし、失業率は5%台を目標にする』としている」「暮らしと直結する福祉や医療の分野を見ると、県立病院の独立法人化と浦添看護学校の民営化をめぐり、対立軸が鮮明だ。県立病院をめぐる、仲井真氏が『徹底した構造改革が必要』とし、浦添の民営化維持も主張。伊波氏は『県としてしっかり支える』とし、採算性を重視する仲井真氏に反論している」。

伊波候補の政策に反映する自己決定権

確かに「タイムス」が指摘するように、仲井真候補の「県外移設要求」への転換により、また伊波・仲井真、両者の次期振計への積極的な言及により「違いが薄れた」という側面はある。だが、より具体的、現実的に沖縄人民の生活に発する要求に即してみると、

表面的な争点の曖昧化の印象とは相違して両者の対立は、思いのほか大きいことに気づく。キーワードはやはり自己決定権である。今でこそ沖縄の保革、左右を問わず「自立」「自己決定」は、耳触りのよい当たり前のキャッチフレーズになったかのような。だが日本国家の「国内平等」の建前にもかかわらず、沖縄だけが、個別地域として「自立・自己決定」を事あるごとに主張しなければならないこと自体が、(併合・排除)の力の存在を示している。

その意味では、「新報」が指摘する、「日米安保評価」、「経済・産業政策」、「福祉」をめぐる立場の違いは、「琉球弧の自己決定権」を試金石にすれば、歴然としてくるのである。

伊波さんの政策理念は、「①実現 沖縄の優位性を活かした産業振興で力強い雇用の創出へ」、「②共生 福祉のこころを取り戻し、支えあう社会へ」、「③決断 県民主体の県政をつくり、平和な沖縄へ」という3つの柱から構成されている。私たちの流儀で呼べば「生産・再生産・政治」ということだ。それぞれ特徴的な部分を紹介しておこう。

①「生産」の分野。「生活密着型・自然再生型の公共工事や福祉、教育、環境、農業、観光を含めた雇用対策事業など『沖縄版ニューディール政策』を推進します」。

②「再生産」の分野。「総合的な子育て支援策を新しい沖縄振興の柱にします。すべての子どもたちが健やかに育つ権利を保障するため、米軍占領による児童福祉の立ち遅れなど、深刻な子供の貧困を解決するとともに、保育所、学童保育所等への集中的な財源措置を国に求めます」。

③「政治」の分野。「普天間基地の県内移設に反対し、閉鎖・返還を求めてただちに行動を起こし、普天間基地問題を決着させます。嘉手納基地の激しい爆音を解消するため戦闘機部隊の撤退を求め行動します」。

①は、本来の意味での新ケインズ主義的経済産業政策である。仲井真候補も、オバマの口真似で「グリーン・ニューディール」などと言っているのが紛らわしいが、その性格は全く異なる。このことは、仲井真県知事が、「県立病院の独立法人化、看護学校の民営化」に示される典型的な新自由主義政策を推進していることを見れば明らかだ。

②は新ケインズ主義に対応する新福祉社会政策であり、「子育て」・生命の再生産に重点を置いた点で優れている。①、②ともに、労働者・勤労被搾取大衆の利益を守る、みずからの宜野湾市政

における経験を踏まえたリアリティのある政策が掲げられている。

仲井真候補は、これらに対応する自らの経済政策のよりどころを自らの県政のもとでまとめた『沖縄・21世紀ビジョン』の実現に求めているが、これはほとんどないうめぼれであろう。この長大な報告そのものが05年に、小泉・竹中構造改革路線のもとでまとめられた『内閣府・日本21世紀ビジョン』の沖縄版に過ぎない。「これまでの振興開発計画のように『開発の目玉』となる各事業を羅列的に並べたもので、ビジョンの思想、精神というものが感じられません。／自治が全面にでてこないビジョンは絵に描いた餅に終わるでしょう。なぜ琉球には自治が必要なのかを徹底的に話し合い、計画の基礎に自治の思想をすえて、ここの具体的な政策を提示すべきであると考えます」という松島泰勝さんの批判はまことに適切なものであって、ここでいうところの「自治」こそが「自己決定権」なのである。

沖縄の統治と外交

③は詰まるところ「安保体制」の現状への評価の問題である。普天間移設で、仲井真氏は「県外移設」、伊波氏は「国外(グアム)移設」を主要な政策に位置づける。両者の主張は似通っているが、仲井真陣営は伊波氏を「イデオロギーが先行している」、伊波陣営は仲井真氏を「県内移設反対を明言できていない」(「タイムス」11月11日)と批判している。指摘の通り、仲井真候補の「県外移設要求」は「県内移設反対」を明確にするものではなく、それゆえに「仲井真支持」を公言した北沢防衛相をはじめとする、現在の菅民主党連立政権の期待を担うものである。他方で、そうした対政府要求の及び腰を繕おうとするのが、伊波候補への上記のような「イデオロギー先行批判」である。だが、この点については次のような興味深い報道がある。「伊波さんは、フロアから普天間の米領グアム移設の推進について『国外への移設は国対国の問題。知事の権限が及ぶ範ちゅうではない』と指摘が飛ぶと『私は安全保障の問題ではなく、人権(擁護)を標榜(ひょうぼう)する米国人権をしっかりと守っているのか』と強調。『何もしないことは結局は容認することになる。仲井真県政で一番悪いことは、知事自ら何もしていないこと』と述べ、訪米して在沖米海兵隊の撤退などを訴えた市長時代の実績をアピールした」(「タイムス」11月1日)。

まさにこの通りではないか。イデオロギーの対立がアブリアリに

あるのではなく、住民の生活と人権を守るために、米軍基地や安保体制がどうあるべきなのかが問われているのだ。したがって地方自治体・「沖縄県」としての統治と外交が自己決定の実現として問われることになる。

仲井真候補の争点隠しにも関わらず、さらに一步踏み込めば両者の違いはより明確になる。この間の「尖閣列島」をめぐる、日米軍事同盟強化、排外主義キャンペーンがそれぞれである。政府・自治体、議会主義政党のすべてが、「尖閣＝日本の固有の領土」論に立っていることについては後で批判する。9月以来の中国の軍事脅威もあり、「日米安保で領土守れ」の大宣伝こそが、沖縄の日米軍事基地の維持強化のため、現状擁護の「仲井真県政」存続の援護射撃にほかならない。それはちょうど本年3月に韓国哨戒艦の沈没事件が、北朝鮮の脅威と「日米安保＝抑止力」論の大宣伝となって、5・28日米合意への鳩山政権・屈服のため押しとなったことと同様の役回りを果たしているように見える。

この事態のなかで、陸上自衛隊の先島配備、沖縄自衛隊増強、石垣・下地島空港の軍事利用、先島湾湾施設の米軍利用などが強行されようとしている。これは、国政における安保・自衛隊強化、武器輸出3原則見直しを含む2010防衛大綱策定の軍国主義突出と軌を一にするものに他ならない。現在の県政の無為無策、無気力な追認を否定し、伊波候補の平和政策は、沖縄戦に関する教科書記述など歴史の継承とともに、沖縄における米軍、日本軍＝自衛隊の軍備強化を許さないものである。またこうした政策の背景には日米軍事同盟としての現行「安保条約」が、成立以来もはや50年を越え、「冷戦体制」の終焉をはじめとする世界史の変化に適合しないものとなったこと、したがってこれを「日米平和友好条約」に替えることが望ましいとの認識がある。

本稿の最後になり、また伊波候補の政策紹介の論旨とは外れるが、私たちは「尖閣」＝「固有の領土」論を否定する。「尖閣」は前近代以来、その存在が、東アジアにおいては知られており、この地域における歴史的な領土観からしてこれに「無主地先占論」や、「領海12カイリ」「排他的経済水域200カイリ」を機械的に適用するのはふさわしいとは思えないからである。沖縄県議会決議、現在の県知事選挙両候補者の「平和的解決」の意味するところもこれであり、当該島嶼、海域を利用する国籍を問わない住民の合議と同意を、関係諸国家が保障することが重要なのである。

沖縄県知事選の投票日が間近に迫った。伊波候補は告示日の第一声で、普天間基地撤去と県内移設を絶対に認めない、「県民と日米両国との戦い」と訴え、「辺野古新基地建設を葬り去り終止符を打とう」と宣言した。

「沖縄の意志」を拒絶し足蹴にして、あくまで沖縄に基地を押しつけ、軍事的隷属下に置くことを宣言した日米共同声明。それに対して歴史の深みから立ち上がった怒りと「沖縄のことは沖縄で決める」という自己決定権と自立への意志。そういう怒りと意志が今県知事選という形を通して一つの現実的な力へと結実しようとしている。知事選勝利は日米共同声明撤回・基地撤去・新基地阻止の途を大きく拓くが、それは日米両国との深く厳しい対峙と共にであり、闘いの加速は日米安保を根底から揺るがしていくであろう。それと同時に、日米安保の基底としての沖縄軍事植民地支配からの脱却＝自己決定権と自立への流れを加速していくに違いない。

「今の政治状況の中に、日本という制度空間の権力システムの中に、沖縄から二重権力状態を創っていく」「アメリカの占領権力、日本の国家権力に対して、二重権力状態を無の状態から創り上げていった…琉球政府の経験や記憶を現在の文脈で再構成しながら、

沖縄県知事選勝利へー その歴史的意義と「尖閣列島騒動」 相模 潤

新たな自己決定権の樹立に向かうべき」という仲里効氏の提起は、今回の県知事選で伊波候補を支持する人達の中でしっかりと内面化されているに違いない。

「新しい沖縄へ」という言葉の中に、日米による軍事植民地支配を拒絶し、それから脱して自立する沖縄、日米安保や帝國的国民国家の枠組みから脱した平和な自立した沖縄、そして東アジアの中に平和と協同関係の新しい風と流れを創り出していく沖縄、そういう響きを感じ取っているのは思い込みに過ぎるのであろうか。

「新しい沖縄」は当然にもヤマトへの問いかけでもあり、その変化・変革を迫るものでもある。沖縄の軍事植民地支配を基底とする日米安保体制、そしてそれを内在的支柱としてビルトインした帝國的国民国家としての日本、日米安保＝帝國的国民国家＝多国籍資本を軸としたアジアへの姿勢、こういうものとしてのヤマトの根本的変革こそが問われているのだ。

「尖閣列島騒動」を 跳ね返そう

まさにそのような時に尖閣列島騒動である。この「騒動」は日本政府によって意図的に引き起こされた。衝突事件を「尖閣列島騒動」へと仕向けたのは前原一貫政権であり、それを後押ししたアメリカである。それは幾重にも反動的である。かくして政権交代時に台頭した日米同盟見直し・独自の中国接近をはらんだ東アジア共同体という方向性は完全に潰え去り、中国脅威論をテコにした安保抑止論＝日米同盟強化、西南防衛強化、そして米帝主導のTPP参加という前原一貫の、「日米安保＝帝國的国民国家＝多国籍資本」守旧路線が全面化している。

とくにこの過程での「尖閣＝固有の領土論」の大合唱～安保抑止論～西南防衛＝先島への自衛隊派兵配備、沖縄への自衛隊2万名派兵配備画策という事態は、我々を再び三度、近一現代の日本国家に向き合いその根本的批判・変革へと向かうことを促している。

その「固有の領土」論は、第一にそれに先行する琉球処分＝武力をもってする琉球の直接併合・「日本の西南の軍事的衝立」とする国内植民地化を、固有の領土として完全に居直っている。第二に尖閣諸島は日清戦争のドサクサの中でこっそりと掠め取ったものであり、その後の台湾併合から南方展開へと至る植民地主義の拡大の中にあったことを隠蔽している。

第三にそもそも明治政府の中には早くから「征韓論」と拮抗させる形で「征台論」があり、琉球処分から台湾併合までは一連の流れにある行動であり、尖閣諸島の掠め取りもその一環であった。

第四に「無主地先占」の法理をもちだすことによって、「領土」や「私有」の観念を持たない先住民の土地や自然や文化や生活を略奪・破壊し続けてきたことを正当化している。

そもそも尖閣諸島とその海域は「無主地」であったわけではない。それは明時代から、どこに属するものとしてではなく、琉球と中国・台湾との航行の標識として利用され、また良好な漁場として、沖縄・石垣島の漁民をはじめ、台湾、中国福建省の漁民達の漁場として、生活の場となってきた。仲里効氏は、琉球ではずっと島々は「領土」ではなく「場」(人々が生活し交流し合う場)とみな

されてきた、と指摘している。

こうした琉・台・中の漁民達の生活と交流の「場」として続いてきたものを、現代の国家は海底油田資源の発見とともに、資源支配のために国家主権のせめぎ合いと角逐の場＝「領土問題」へと転化してきた。そのために自らが積み重ねてきた併合と植民地主義をも居直り、国家意識と排外主義を煽り立て、戦争体制と軍力強化へ駆り立てる。それはまたしても沖縄をその前線に駆り立て軍事的重圧を押しつけようとするものだ。先島への自衛隊派兵配備、沖縄への自衛隊2万名派兵配備…、いったいこの国はあの沖縄戦をどのように反省し、自らの指針に生かさねばと、考えているのか。それは我々に問われている。07年の沖縄戦の歴史歪曲を許さない県民大会と今年の4・25県民大会は決して別のものではない。

尖閣問題解決はこの近一現代日本の帝國的国民国家からの脱却・変革という線上で立てられるべきだ。「脱国家主権」に立って「領有権」は棚上げにし、共同管理・共同使用(まずもって沖・台・中三地域の漁民を主体とする)とする等、国家主権のせめぎ合いと角逐の場としての「領土問題」から、民衆の交流と協同の「場」へと替えて行くこと。それはまた自己決定権の考えと同じ軌道にある。

① 近年登場の「新福祉国家戦略」を掲げる日本共産党内外の潮流の意見は、企業別労働組合・年功賃金・終身雇用といった日本型労使関係と、その崩壊の結果として顕在化した低レベルな日本の社会保障・福祉への批判である。それとヨーロッパ型産業別労働組合・同一労働同一賃金、福祉の評価という事である。「日本は…戦後のヨーロッパにおいて実現した『第二段階福祉国家』が、企業社会的統合のもとで実現しなかった…『第二段階福祉国家』の諸課題を…新自由主義的再編に反対しつつ達成するという…二重の課題(渡辺治『日本社会の対抗と抗争』)。「同一労働同一賃金…と福祉国家運動は一体(後藤道夫同)」と。

労働運動後退・派遣拡大のもとで、企業別組合主因説、同一労働同一賃金による再建説にひかれる人もいた。他方「まず職を要求する」としていた野宿労働者の運動からも、派遣村以降生活保護申請は拡大し、「自由と生存の家」等住宅要求・実現運動が始まっている。

「福祉国家」とは

② しかし現実には「福祉国家」の施策それ自身が、支配構造とそれの政治的社会的再生産を巡るせめぎあいである。労働過程、生活・地域を巡る攻防と、共同戦線と、国家権力の分解・再編過程でもある。

この「福祉国家」については障害者解放運動が1980年前後の養護学校義務化反対、分離収容反対以降のなかで「福祉国家とは…社会対立の激化を予防するため

の、労働・教育・治療・福祉にわたる制度を、労働力対策と所得再分配のメカニズムとして、経済の基本構造に組み込んだ国家体制」「国際経済競争のための労働力育成を基準として人々を分ける」と提起している(『地域と障害』)。

すなわちその障害者の困難・要求への対応という形をとりつつの労働過程の剰余価値増大・生産性向上・競争・差別化体制を防衛し、分離・組み入れるための障害者対策としての「福祉」、という事をめぐるせめぎあいである。それは福祉一般でもある。(戦争を含む国家・社会秩序とも絡むのだが)

勿論「福祉国家」という土俵はあり、その上で「共に学校へ」「地域・交通改革」「労働参加」そして地域共闘、とそれによる地方自治体末端の分解ということになる。

又、「福祉」と対応して、帝国主義と民族・植民地問題、その内国化としての琉球処分と同化策の破産、アイヌ・先住民とその運動がある。

③ 又、都市と農村の分離、工業への農業の従属という支配構造と農村対策一食管法から所得保障がある。

④ スウェーデンの福祉は、同一労働同一賃金、高い組合組織率(82%)、高い女性の就業率(80

%)、2、大きな政府。OGDP中の租税負担率(含社会保険料)51.9%、日本28.8%。社会支出(社会保障)対GDP31.9%、日本18.4%。高い公務員比率:就業者の1/3。消費税は25%(食料は12%)。年金・医療は基本的に税・公的負担。低・無年金者には基礎額+基礎年金補足手当+住宅手当等。○ノーマライゼーション。○積極的労働市場政策(転職訓練)。○年金・医療に片よらないで(年金・医療は社会支出の55%。日本では82.2%)、教育(大学まで学費無料)、両親への育児休暇(15カ月)十子手当、全世代への住宅手当(資産調査付)…等全世代対策で参考にできる。

⑤ それはスウェーデンの1970年代の急進的な、生産と労働への自己決定を要求する労働組合運動の「挫折」の対比でも考えられなくてはならない。1970年代「組合による経済、産業民主主義上の過激な要求は、経営側の強い反撃を招いた」「産業民主主義とは、雇用労働者が、何をどのように生産するかに関して有する影響力」。(『先進諸国の労使関係』オレ・ハマシュトロム)即ち「賃金労働者基金」:利潤の一部を組合の基金とし会社株の購入にあて最終的には組合が多数になる…。

「共同決定法」:いかなる決定も経営側は労働組合との協議の義務付け…以上には機能しなかったとされる。

⑥ 自らを政治権力として打ちたててゆく過程は、対国家権力との攻防関係のみならず、自らの内部に、全部門に渡り、賃金・労働条件から労働過程や生産の内的編成をふくめた自己決定権・力、その生活・労働力再生産・各階層・地域との相互関係、そして農民・農村との連帯、更に帝国主義と民族・植民地問題、その国内化問題ないしは先住民問題、さらには移住労働者問題への連帯、解決関係を構造化する事でもある。

⑦ 新福祉国家戦略の一部では「1968年のフランスの5月、69年イタリアの暑い夏…」「性の政治学、環境問題、エコロジーの重要性、労働者による支配要求や、協同組合運動…」「フォーディズムの展開はトップダウン型管理を強め」「これに対する反乱が『1968年』だったといえる(木下武男『日本社会の対抗と抗争』)」ともされそれは評価できる。

しかし例えば、この「労働者による支配要求」「フォーディズムに対する反乱」といった場合、日本での戦争直後の「生産管理闘争」を起源とした、三鉱連・三井三池、国労運動…の評価に連なる。

戦後争議、68年、今後

終戦直後の読売争議、京成電鉄、鋼管鶴見等は実際に「生産」

し、又「従業員の採用、異動、解雇等については組合の同意を必要等の協約化」「企業内が二重権力状況になっている」(佐藤浩一『戦後日本の労働運動』)とある。

⑧ 激動期のこうした闘いは資本の再建、発展過程で孤立化・各個撃破されながらも幾つかの拠点で持続・発展した(三池、国労、中小)。今でも官公・中小・地域の一部では持続がある。ユニオン、非正規・移住労働者等原初的争議等と、現場協議制から解雇撤回の国労や、広島電鉄等とが併行している。

では戦後、運動はなぜ産業別組合なり同一労働同一賃金型構造へと発展できなかったのか。(略)

労働運動の力だけでそれを実現するとすれば、「同一労働同一賃金」要求に止まらない、圧倒的な労働運動、諸社会運動、政治闘争の中においてでは、という想定がある。単に資本に対する労働者の強い力のみならず、諸非正規・正規労働者等全階層の登場下、統治主体としての統一、「公正」という事の必要、困難と能力を分有する必要の自覚でもある。(資本が応じる可能性がない訳ではない)

⑨ こうした意味では同一労働同一賃金、生産過程への労働者の支配の要求とその全産業化、非正規労働からする均等待遇要求、争議とは相互関係・相乗作用的関係をもっているものと考えられる。

(関西生コンでは、地域的ながら産業別労働組合・同一労働同一賃金、対大手への価格決定力、投資規制、解雇労働者の同業者による再雇用協定…といった総体を一体としているという独自性がある)